

## 第2回委員会でのご意見とその対応

項目	ご意見	対応
目標について	・次回の見直し時に評価のできる目標が重要ではないか。逆に、評価のできない目標であれば不要ではないか。 ・評価に適するのは第4章の「主要事業計画」の進捗状況ではないか。	次回見直し時の評価としては第4章「主要事業計画」の進捗状況をもって行うこととし、第3章から目標を削除した。
基金について	現在は基金の積み立てを行っているが、公営企業会計移行後は用途が明確な積立金でよいのではないか。	P48に資金積み立てのあり方について検討することを記載した。
	起債をさらに抑制してはどうか。	P48にさらなる起債抑制について検討することを記載した。
	P76の市債残高を私費分と公費分に分けてはどうか。	ご指摘の通りに変更した。
その他	P76に概算の減価償却費を掲載し、公債費元金と比較してはどうか。	ご指摘の通りに変更した。また、長期前受金戻入益についても追加した。
	第3章に含まれる項目を明示するために、目次を詳細に作るべきではないか。	第1章と第3章について目次を詳細に作った。
	P17のイラストの意味がわからない。	イラストを差し替えた。
	P33の市民の下水道に対する「自主性」がよくわからない。	「自主性を促す」を「深い理解を促す」に変更。
	P33の「本計画期間(平成30～34年度)における基本理念の実現に向けた重点項目」は、基本方針の後ろに位置するべきではないか。	ご指摘の通りに変更した。
	P35のツリー図の施策の番号とそれ以降のページに登場する施策の番号を一致させるべきではないか。	ご指摘の通りに変更した。
	P42の円グラフに48%とあるが、49%の間違いではないか。	全体の構成を見直す中で、表自体を削除した。
第4章の「主要事業」の選定基準を明確化すべきではないか。	第4章冒頭に選定基準を記載した。	